

コンソーシアム活用型ITビジネス創出支援事業補助金

公募期間:4月10日(木)~5月30日(金)

対象	補助限度額	補助率	対象経費	採択予定数
長野県内 IT中小企業	400万円	1/2 以内	システム開発に要する経費 (人件費、消耗品費等)	10者程度

1 補助対象となる企業

県内に事業所を有する、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条の規定に該当する事業者で、事業内容に日本標準産業分類中分類における37通信業、39情報サービス業、40インターネット附随サービス業のいずれかに分類される事業を含む事業者。なお、これらに該当しない事業者であっても、IT関連のシステムやサービスを外部に提供する活動を行っている(行う見込みを含む。)と認められる事業者は、事業内容が前述の産業分類である事業者とみなします。

県内に所在する民間企業、教育機関、自治体等を1者以上含む産学官連携コンソーシアムを構成する必要があります。

2 対象となる事業

下記テーマにかかわるITシステム開発(当該システムの開発に伴う実証実験も対象となります)

①信州ITバレー構想の「共創による革新的なITビジネスの創出・誘発」に資する次のもの

・VR、ブロックチェーン、ロボティクス、宇宙産業、メタバース等グローバルな展開が期待されるもの

・開発するシステムにより、既存の業務プロセス等の改変を行い、新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革することが期待されるもの

②教育、結婚・出産・子育て、医療・福祉、モビリティ、インフラ、防災・減災、県民生活・文化、環境、商工業、観光、農業及び林業に関する課題解決に資するもの

※ ただし、次のいずれかに該当する事業は対象となりません。1. 事業効果が一の事業者のみの課題解決に資すると判断されるもの、2. 地域社会で一般的に利用されているデジタル技術の応用に留まると判断されるもの、3. 補助事業を実施する県内IT中小企業の利益向上のみに留まると判断されるもの。

3 補助対象経費

人件費、原材料・消耗品費、謝金、旅費、使用料・賃借料、委託費、印刷製本費、通信運搬費、広告料 等

4 補助率・補助上限額

補助率:補助対象経費の2分の1

補助上限額:400万円

公益財団法人長野県産業振興機構



長野県産業振興機構
NICE



DX Acceleration
Local Lab
長野県DX推進ラボ



あわせ信州

公募期間:4月10日(木)~5月30日(金)

5 提出書類

- ・コンソーシアム活用型ITビジネス創出支援事業補助金事業計画書(様式第1号)
 - ・誓約書(様式第1号の2)
 - ・コンソーシアム活用型ITビジネス創出支援事業補助金実施計画書(様式第2号)
 - ・コンソーシアム活用型ITビジネス創出支援事業補助金経費内訳書(様式第3号)
 - ・会社概要(パンフレット等)
 - ・履歴事項全部証明書(登記簿本、最寄りの法務局で取得してください)及び開業届の写し
 - ・直近2期の決算書(貸借対照表、損益計算書)及び直近2期の確定申告書
- ※提出書類について、ご不明な点がございましたら事務局までお気軽にご相談ください。

令和7年度版様式類は、https://www.nice-o.or.jp/?post_type=info&p=62526 からダウンロードしてください。

6 申請方法

上記の提出書類をPDFファイルとして、下記あてに電子メールにて提出してください。

長野県産業振興機構 ITバレー推進部(補助金): cons-it-hojo@nice-o.or.jp

※ファイル容量が大きい場合は、クラウドストレージ(Googleドライブ等)にファイルをアップロードし、共有リンクを上記メールアドレス宛に送信してください。

7 補助金交付先の決定

書類審査(応募多数の場合実施)及びプレゼン審査に基づき、補助金の交付先を決定します。なお、審査に際して、追加書類の提出、ヒアリング等をお願いすることがあります。

書類審査結果連絡は、6月上旬、プレゼン審査結果連絡は6月下旬を予定しています。

8 採択予定数

10件程度の採択を予定しています。採択状況により追加募集を行うことがあります。

9 お問い合わせ先

信州ITバレー推進協議会事務局
(公財)長野県産業振興機構 ITバレー推進部内
〒380-0928 長野市若里1-18-1(長野県工業技術総合センター3F)
TEL: 026-217-1635 E-mail: cons-it-hojo@nice-o.or.jp

●○○過去2年分 採択事業者成果発表の様子はこちらからご覧ください●○○●

<https://nagano-it.jp/news/4150/> (令和5年度)

<https://nagano-it.jp/news/4919/> (令和6年度)



令和5年度



令和6年度